

立川市子どもの自己肯定感などに関する調査（小学5年生）

2026

この調査は、立川市の子どもが安心していきいきと生活できるまちづくりが実現できているかを知るために、立川市が行うものです。

調査の回答については、今後の施策づくりや取り組みに生かすことを目的としています。

<調査にあたって>

あなたが何を答えたかということは、他の人にわかることは絶対にありません。

また、調査報告書は市ホームページで公表しますが、あなたにめいわくがかかるともありません。

あなたが答えたくない、または答えられない質問には、答えなくてもかまいません。

自己肯定感とは…

自分が生きていることには意味がある、自分は愛される価値がある、自分は大事な存在である、自分には何かできる、などと、自分自身を肯定的にとらえる感覚をいいます。

生きていく上で、とても大切な感覚です。

あなた自身のことについてお聞きします

問1 あなたの性別を教えてください。

1. 男

2. 女

3. 答えたくない

 前回調査で追加

問2 あなたは、自分のことについて、次のようなことを思いますか。

○はそれぞれ1つずつ	そう思う	まあそう思う	あまりそう思わない	そう思わない
1. 自分のことが好きだ	1	2	3	4
2. 自分は人から必要とされている	1	2	3	4
3. 自分にはよいところがたくさんある	1	2	3	4
4. 自分には何かができる	1	2	3	4
5. 自分は目標に向かって努力している	1	2	3	4
6. 自分は役に立つ人間だと思う	1	2	3	4
7. だれかのために何かをしたい	1	2	3	4
8. 社会に役立つことをしたい	1	2	3	4

問3 あなたは、あなたの家庭について、次のようなことを思いますか。

○はそれぞれ1つずつ	そう思う	まあそう思う	あまりそう思わない	そう思わない
1. 家族とはよく話す	1	2	3	4
2. 家族とは一緒に夕食を食べる	1	2	3	4
3. 自分は家族から大事にされている	1	2	3	4
4. 自分は家族を大事に思っている	1	2	3	4
5. 自分の家庭はよい家庭だと思う	1	2	3	4

問4 あなたにとって、ホッとでき、安心していられるところはどこですか。

○は いくつでも	1. 自分の部屋 2. 家族と一緒にくつろぐ部屋 3. 友だちの家 4. 祖父母の家 5. 学校の教室 6. 学校の保健室 7. 学校の相談室 8. 学校の図書室 9. 学校の体育館・グラウンド 10. 学校の部室 11. 児童館 12. 図書館・地域学習館 13. 公園 14. 塾 15. 習いごとの教室・スポーツクラブ 16. スポーツをするところ(グラウンド・体育館等) 17. フリースペース・フリースクール 18. コンビニエンスストア・ショッピングセンターなど 19. ハンバーガーショップ・ファミリーレストランなど 20. ホッとでき、安心していられるところはない 21. その他(具体的に:)
-------------	--

問5 あなたにとって、自分のなやみなどを何でも話せる人はだれですか。

○は いくつでも	1. 親 2. 兄弟姉妹 3. 祖父母 4. 友だち 5. 担任・副担任などの先生 6. 保健室の先生 7. クラブ・部活動の顧問の先生 8. 校長先生・副校長先生 9. 習いごとの先生、スポーツクラブの監督・コーチ 10. 塾の先生 11. インターネット上のだれか ← 前回調査で追加 12. 電話・メール相談の相手 13. 何でも話せる人はいない 14. その他(具体的に:)
-------------	---

問6 あなたにとって、自分が話したいこと(楽しかったことなど)を何でも話せる人はだれですか。

○は いくつでも	1. 親 2. 兄弟姉妹 3. 祖父母 4. 友だち 5. 担任・副担任などの先生 6. 保健室の先生 7. クラブ・部活動の顧問の先生 8. 校長先生・副校長先生 9. 習いごとの先生、スポーツクラブの監督・コーチ 10. 塾の先生 11. インターネット上のだれか ← 前回調査で追加 12. 電話・メール相談の相手 13. 何でも話せる人はいない 14. その他(具体的に:)
-------------	---

問11-1 (問11で「利用したことはない」と回答した人へ) それはなぜですか。

○は いくつでも	1. 電話番号がわからないから 2. 相談の場所を知らないから 3. ちゃんと相談にのってくれるか不安だから 4. 相談したことを、だれかに知られたらいやだから 5. 相談しても、よくならないと思うから 6. 特に相談することがないから 7. その他(具体的に: _____)
-------------	--

問12 あなたは、どのようなところだったら、相談しようと思いますか。

○は いくつでも	1. どんな話でも聞いて受けとめてくれるところ 2. 24時間いつでも電話などで対応してくれるところ 3. ひみつが守られるところ 4. 自分と年齢の近い話し相手がいるところ 5. こまったときに、かけこめるところ、逃げ込めるところ 6. お金(電話代ほか)がかからないところ 7. 自分の気持ちや意見を代弁*してくれるところ (*本人に代わって意見・要求を述べること) 8. 問題の解決方法を教えてくれるところ 9. 問題の解決のために、学校や施設やその職員などとの関係を調整してくれるところ 10. 問題の解決に取り組んでくれないところや人に、取り組むように働きかけてくれるところ 11. その他(具体的に: _____)
-------------	---

子どもの権利(人権)についてお聞きします

子どもの権利(人権)とは…

すべての人は一人の人間として大切にされ、尊重される権利があります。その具体的な内容には、人が幸せに生きる上で欠かせない生命や身体の自由の保障、差別の禁止、法の下での平等、衣食住の充足(足りること)、また、思想や言論の自由などが含まれます。子どもにもその権利は同じようにあります。特に、子どもはこれから育っていく存在として、「子どもにとって一番いいこと」を配慮してもらえる存在とされています。

同時に、わたしたちはみんな、たとえ子どもであっても、他の人々の「人としての権利(人権)」を尊重し、それを侵害してはならない、という責任を負います。

問13 「子どもの権利条約」を知っていますか。

○は1つ	1. 条文や関連した本などを読んだことがある 2. 内容について多少知っている 3. 名前だけは知っている 4. 知らない 5. その他(具体的に: _____)
------	---

問14 子どもの権利(人権)について、関心がありますか。

○は1つ	<ol style="list-style-type: none"> 1. とても関心がある 2. まあまあ関心がある 3. あまり関心がない 4. まったく関心がない 5. どちらとも言えない 6. 子どもの権利(人権)について知らないので、わからない 7. 子どもの権利(人権)について、もっと学び、きちんと知りたい 8. その他(具体的に: _____)
------	--

問15 子どもの権利(人権)として、どんなことが特に大切だと思いますか。

○は いくつでも	<ol style="list-style-type: none"> 1. 子どもが家族と仲良く一緒に過ごす時間を持つこと 2. 子どもが、障害のあるなし、人種や言葉や信仰の違い、経済的な理由などによって差別されないこと 3. 子どもに関するいろいろなことを決めるときには、子どもにとってもっともいいことが一番に考えられること 4. 子どもの命が大切にされること 5. 子どもが暴力や言葉で傷つけられないこと 6. 人と違う自分らしさが認められること 7. 子どもが子どもからの呼びかけでグループを作り集まれること 8. 子どもが自由に自分の意見を言えること 9. 子ども自身の秘密が守られること 10. 子どもも大人も一緒に「子どもの権利条約」について知ること 11. その他(具体的に: _____)
-------------	---

問16 大人に心がけてほしいのはどんなことですか。

○は いくつでも	<ol style="list-style-type: none"> 1. 子どもの命を守ること 2. 病気、けが、虐待※などから守ること (*ひどいあつかいをする事) 3. いじめや、まわりから心や体を傷つけられるようなことから子どもを守ること 4. 子どもとの約束を守ること 5. 他の子どもとの比較をしないこと 6. 家族が仲良く一緒に過ごす時間を増やすこと 7. 決まりや約束事を決めるときは子どもの意見を聞き、なるべく子どもと一緒に決めること 8. 子どものことに干渉し過ぎずに見守ること 9. 子どもの話を真剣に聞くこと 10. 子ども自身のことは、子どもが自分で考えて決められるよう援助すること 11. その他(具体的に: _____)
-------------	--

問17 子どもの権利(人権)を尊重し合うために、子ども自身も社会の一員として努力すべきことはどんなことだと思いますか。

○は いくつでも	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自分の命、ほかの人の命を大切にすること 2. いじめや人がいやがることをしないこと 3. いじめや人がいやがることをやっている人を見たら止めること 4. 他の人に暴力を振るったり、心を傷つけるひどい言葉を投げつけたりしないこと 5. 決まりや約束事をお互いに守ること 6. 家族が仲良く一緒に過ごす時間を増やすこと 7. 他の子の気持ちや考えを大切にすること 8. ほかの人の話を真剣に聞くこと 9. いろいろなことを自分たちでしっかり考え、意見をまとめ、相手にわかるように伝えること 10. 高齢者や障害のある人、弱い立場の人を助けること 11. 人種、性別、宗教や考え方の違い、経済的な理由などによって、人を差別しないこと 12. 大変なことでも、やらなければいけないことにはみんなと協力して取り組むこと 13. その他(具体的に: _____)
-------------	--

問18 次のうちで、他の人の権利(人権)を大切にしていなかったり、侵害しているとあなたが感じるのはいくつですか。

○は いくつでも	<ol style="list-style-type: none"> 1. 特定の人を無視したり、仲間はずれにする 2. 他の人に暴力を振るう 3. 他の子の心を傷つけるようなひどい言葉を言う 4. 他の子の持ち物やお金を、取ったり隠したりする 5. 他の子が秘密にしていることを言いふらす 6. インターネットなどに他の子の悪口を書き込む 7. いじめを知っていて黙ってみている 8. 授業中に騒いで授業などの邪魔をする 9. テレビなどで、芸人などに嫌なことをやらせる 10. その他(具体的に: _____)
-------------	---

問19「子どもの権利(人権)」についてみんなが知るようになると、どんな効果や影響があると思いますか。

○は いくつでも	<ol style="list-style-type: none"> 1. 子どもが自分自身の責任を自覚するようになる 2. 物事を広い視野でとらえることができるようになる 3. 自分で考え自分で判断できる主体的な市民が育つ 4. 他人の権利を尊重し、思いやりの心を持てるようになる 5. いじめが減る 6. 子どもが礼儀や道徳をわきまえなくなる 7. 子どもが自分の意見ばかり主張するようになる 8. 子どもが自分自身の責任を果たさなくなる 9. わからない 10. その他(具体的に: _____)
-------------	---

問20 子どもが社会に参加する機会として、どのような活動がいいと思いますか。

○は いくつでも	1. ボランティアなどの活動 2. 様々な職業の現場体験 3. 市長との話し合い 4. 市議会議員との懇談会や議会見学 5. 子ども委員会や子ども議会 6. 子どもホームページの開設 7. 子どもが編集した情報誌の発行 8. ベビーシッターや保育など小さい子どもと遊ぶ体験 9. 青少年の居場所施設の自主管理(運営委員会など)に参加 10. その他(具体的に: _____)
-------------	--

前回調査で追加
今回調査では削除

あなたの今の気持ちなどについてお聞きします

問2-1 ~~新型コロナウイルス感染症による、あなたの今の気持ちはどれにあてはまりますか。~~

○は1つ	1. 楽しい 2. まあ楽しい 3. あまり楽しくない 4. 楽しくない 5. その他(具体的に: _____)
------	---

問2-2 ~~問2-1でそれを選んだのはなぜですか。~~

--

問2-3 ~~新型コロナウイルス感染症により、あなたが今感じていることはどれですか。~~

○は いくつでも	1. 友だちと会えない 2. 友だちと遊んだり、出かけたりすることができない 3. 家族と出かけられない 4. 家族との時間が増えた 5. 自分の時間が増えた 6. スポーツなどで体を動かすことができない 7. 部活動が十分にできない 8. 特になし 9. その他(具体的に: _____)
-------------	--

最後に、あなたが今悩んでいること、言いたいこと、こんなところがあればいいなと思うこと、もっとこうしてもらいたいと思うことなどがあれば、何でも自由に書いてください。みなさんに書いていただいたことをまとめて、あなたが安心して自分らしくいきいきと過ごせるためにできることを考えていきたいと思います。

■ ■ ■ これで終わりです。ご協力ありがとうございました ■ ■

この調査に関するご意見やご質問について

【連絡先】立川市子ども家庭部子ども政策課

TEL 042-523-2111 内線 1341

【子どもの権利って知ってる？】 【誰かに相談したいときは…】

みんなへのおねがい

下の画像をスクリーンショットで保存してください。

スクリーンショットは、Ctrl キーとウィンドウキー（6と7の間の上のキー）を同時に押すと保存されます。

子どもの権利って知ってる？

すべての子どもは、大人と同じ一人の人間として、たくさんの権利を持っているよ。

子どもの権利は、大きく4つに分けられるよ

- 1 命を守られ成長できる**
子どもの命が守られ、能力を十分にのばして成長できる
- 2 自分の意見を発言して参加できる**
子どもは、自分の意見を自由に表現できる
大人は、その意見を大切に受けとめる
- 3 差別をされない**
人種や、障害、家庭のじょうきょうなど、どんな理由でも差別されない
- 4 子どもにとって最も良いことを考える**
子どものことについて何かを決めるときには、その子にとって一番良いことを考える

ひとりで悩まないで！誰かに相談したいときは…

立川市子ども総合相談 ☎ 042-529-8566
子ども大人も相談できるよ
月～土曜日（午前9時～午後5時）
（祝日・年末年始はのぞく）

チャイルドラインたちかわ ☎ 042-526-7622
あなたの気持ちをきかせてね（子ども向け）
日曜日（午後3時～8時）
（年末年始はのぞく）

学校で相談したいときは…
学校の先生やスクールカウンセラー
（決まった曜日に学校にいるよ）に相談してみよう